

令和8年葛巻町議会6月定例会議 会議録（第4号）

令和8年6月11日（木）

午前10時 開 議

【 再 開 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第1 会議録署名議員の指名

【 承認第2号～議案第18号審査結果報告、討論、採決 】・・・・・・・・ 1

日程第2 承認第2号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることに
ついて

日程第3 議案第17号 令和8年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)

日程第4 議案第18号 印鑑条例の一部を改正する条例

【 議員派遣の件 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

日程第5 議員派遣の件について

令和8年葛巻町議会6月定例会議 会議録（第4号）						
告 示 年 月 日	令和8年5月22日（金）					
再 開 年 月 日	令和8年6月5日（金）					
会 議 の 場 所	葛巻町役場					
会 議 年 月 日	令和8年6月11日（木） 開議 10時00分 散会 10時08分					
議員出席状況 （凡 例） ○ 出 席 △ 欠 席 遅 遅 刻 早 早 退	議席番号	議 員 氏 名	出席の有無	議席番号	議 員 氏 名	出席の有無
	1	竹 花 結	○	6	姉 帯 春 治	○
	2	深 澤 進	○	7	高 宮 一 明	○
	3	藤 岡 徹	○	8	辰 柳 敬 一	○
	4	柴 田 勇 雄	○	9	山 崎 邦 廣	○
	5	山 岸 はる美	○	10	鈴 木 満	○
会議録署名議員	4 番	柴 田 勇 雄	5 番	山 岸 はる美		
会 議 の 書 記	議会事務局長	松 尾 さゆり	議会事務局長補佐	星 野 正 人		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	地 域 整 備 課 長 兼水道事業所長	和 野 康 弘
	副 町 長	觸 澤 義 美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	森 勇 一
	教 育 長	石 角 則 行	まなび交流課長	大川原 洋 一
	政 策 秘 書 課 長	波 紫 徳 彰	病 院 事 務 局 長	大 石 和 人
	総 務 課 長	松 浦 利 明	農 業 委 員 会 事 務 局 長	折 本 誠
	いらっしやい葛巻推進課長	吉 澤 晴 之		
	会 計 管 理 者 兼 住 民 会 計 課 長	大久保 栄 作		
	健 康 福 祉 課 長	坂 待 典 子		
	農林環境エネルギー課長	遠 藤 政 明		
議 事 日 程		別紙のとおり		
会議に付した事件		別紙のとおり議事日程と同じである		
会 議 の 経 過		別紙のとおり		

R8. 6 月定例会 最終本会議

《開議時刻 10 時 00 分》

○議長(鈴木満議員)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告知したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第 120 条の規定により、議長から 4 番、柴田勇雄議員及び 5 番、山岸はる美議員を指名します。

次に、日程第 2、承認第 2 号「葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて」から日程第 4、議案第 18 号「印鑑条例の一部を改正する条例」までの 3 議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員会辰柳敬一委員長。

○輝くふるさと常任委員長(辰柳敬一委員)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第 157 条の規定により報告します。

承認第 2 号「葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて」審査の結果、賛成全員をもって原案承認。

議案第 17 号「令和 8 年度葛巻町一般会計補正予算(第 1 号)」審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第 18 号「印鑑条例の一部を改正する条例」審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

以上のとおり報告いたします。

令和 8 年 6 月 11 日、輝くふるさと常任委員会委員長、辰柳敬一。

○議長(鈴木満議員)

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。承認第 2 号から議案第 18 号までの 3 議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終えていますので、質疑を省略し、討論・採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

次に、日程第 2、承認第 2 号「葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し、承認を求めることについて」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから、承認第 2 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案承認です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、承認第 2 号「葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて」は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第 3、議案第 17 号「令和 8 年度葛巻町一般会計補正予算(第 1 号)」を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから、議案第 17 号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 17 号「令和 8 年度葛巻町一般会計補正予算（第 1 号）」は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 4、議案第 18 号「印鑑条例の一部を改正する条例」を議題とします。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。これから、議案第 18 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第 18 号「印鑑条例の一部を改正する条例」は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 5「議員派遣の件について」を議題とします。お諮りします。葛巻町議会総合条例第 121 条第 1 項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、「議員派遣の件について」は記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で本定例会に付された事件は、すべて終了しました。

これで、令和 8 年葛巻町議会 6 月定例会議を終了します。御苦労さまでした。

《散会時刻 10 時 08 分》